

全国厚生労働関係部局長会議  
労働分科会資料

平成28年1月19日（火）

大臣官房統計情報部

# 目 次

	頁
1 平成28年度統計情報部の調査実施計画 .....	1
2 統計調査等業務・システム最適化の取組 .....	2
3 公的統計の整備に関する基本的な計画 .....	5
4 統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン .....	7
5 統計情報部 照会先一覧 .....	8

# 1 平成28年度統計情報部の調査実施計画

	統計調査名
平成28年 6月	国民生活基礎調査(世帯票、健康票、介護票)
7月	雇用動向調査(上半期) 労働組合基礎調査 労働組合活動等に関する実態調査 労働災害動向調査(総合工事業調査) 賃金構造基本統計調査 国民生活基礎調査(所得票、貯蓄票) 第15回21世紀出生児縦断調査(平成13年7月出生児)
8月	毎月勤労統計調査(特別調査) ※ 賃金引上げ等の実態に関する調査
10月	パートタイム労働者総合実態調査 社会福祉施設等調査 介護サービス施設・事業所調査
11月	労働安全衛生調査(実態調査) 第5回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者) 第12回中高年者縦断調査
12月	医師・歯科医師・薬剤師調査
平成29年 1月	雇用動向調査(下半期) 労働災害動向調査(事業所調査) " (総合工事業調査) 就労条件総合調査

} 労使関係総合調査 ※

(注1) 労働統計調査については、ゴシックとしている。  
(注2) 上記のほか、毎月実施する調査として、毎月勤労統計調査 ※、労働争議統計調査 ※、人口動態調査及び医療施設動態調査等、四半期ごとに実施する調査として、労働経済動向調査がある。  
(注3) ※は都道府県に協力を依頼している調査である。

## 2 統計調査等業務・システム最適化の取組

### ○電子政府構築計画

「電子政府構築計画」(平成15年7月CIO連絡会議決定)において策定することとされた「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」は、各府省等で行われている統計調査等業務を府省横断的に見直し、経費・業務の簡素合理化、利便性の向上を図るため、

- ・各府省等の情報システムの集約(政府統計共同利用システムの整備)
- ・業務の簡素・合理化(業務処理の共通化、一元化・集中化、情報の標準化、外部資源の活用等)を骨子として、平成18年3月31日にCIO連絡会議において決定されたものである。

### ○厚生労働省における最適化計画に基づく具体的な取組

厚生労働省における最適化計画に基づく具体的な取組としては、平成20年度から、統計調査結果を「政府統計共同利用システム」のポータルサイトである「政府統計の総合窓口(e-Stat)」から提供している。これにより、利用者はe-Statにアクセスするだけで、府省間、統計調査間を意識せず、横断的に各種情報を利用することが可能となっている。

また、「政府統計共同利用システム」は、オンライン調査の機能も有しており、現在、当省においては、毎月勤労統計調査、労働組合基礎調査など8調査で導入している。

今後も同システムを活用し、行政コストや業務の合理化を図ることとしている。

# 統計調査等業務・システム最適化の取組

## ①政府統計の総合窓口(e-Stat)からの統計表データの提供

- ◆各府省は個別に提供していた統計表を「政府統計の総合窓口(e-Stat)」からの提供に一元化  
厚生労働省ホームページの各統計調査のページから e-Stat へのリンクを掲載

例) 厚生労働省ホームページにおける各統計調査のページ



■厚生労働省ホームページ(厚生労働統計一覧) :

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/index.html>

■政府統計の総合窓口(e-Stat) :

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

平成20年7月より、政府統計の総合窓口(e-Stat)から提供



# 統計調査等業務・システム最適化の取組

## ②政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査

- ◆調査対象者の負担軽減や利便性の向上、都道府県や市区町村等の統計調査等業務の効率化を図るために、調査対象者がインターネット回線を経由して、自宅や職場のパソコンから電子調査票に回答可能なオンライン調査システムを整備
- ◆厚生労働省では、毎月勤労統計調査、労働組合基礎調査等の8調査がオンライン調査を実施



### POINT

- ① 調査対象者の都合の良い時にインターネット回線経由で直接、回答・送付できます！
- ② 他人の目に触れることなく、回答した調査票が送付できます！
- ③ 電子調査票の入力チェック機能によりデータの入力ミスを防ぐことができます！
- ④ 調査員の調査票の配布・回収、審査等の業務軽減が期待できます！

### 3 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定) 厚生労働省関係部分(労働関係抜粋)

別表 今後5年間に講ずる具体的施策  
「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
3 人口・社会、労働関連統計の整備 (4) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備	○ 同一企業内における雇用形態の転換をよりの確に把握する観点から、労働力調査(基幹統計調査)における当月と前月の呼称及び勤め先の名称をマッチングすることにより、雇用形態転換数を推計し、他の調査結果との比較検証や結果精度を踏まえ、公表の可否を検討する。	総務省	平成26年末までに結論を得る。
	○ ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直しや今後の実務マニュアルの検討状況を踏まえ、失業者等の定義の変更や失業率を補う新たな指標の作成及び提供について、既存の研究結果や試験調査の実施等を含めた検討を行った上で、時系列比較の観点にも留意しつつ、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。	総務省	平成28年度末までに結論を得る。
	○ 労働者の区分等について、厚生労働省から提示された案及び同省が平成25年度末までにまとめる検証結果を基に、府省横断的な情報共有・検討の場において、検証・検討のポイントを整理し、関係府省の所管調査における実査可能性や影響等の検証を実施する。その結果を基に府省横断的な見直し内容の結論を得て、順次調査の見直しを行う。	総務省、関係府省	平成26年度から実施する。

「第3 公的統計の整備に必要な事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減 (3) オンライン調査の推進	○ 統計調査の実施計画を企画する際、オンライン調査を導入していない調査は導入の適否、導入している調査はオンラインによる回収率の向上方策について事前に検討する。	各府省	平成 26 年度から実施する。
	○ オンライン調査を推進するため、各府省と連携して、オンライン調査の導入状況や課題等に係る情報を共有する場を設置し、各府省の取組を支援する。	総務省	平成 26 年度から実施する。
2 統計リソースの確保及び有効活用 (2) 調査体制の機能維持、国と地方公共団体の連携	○ 報告者の特性も勘案した適切かつ効率的な調査手法を検討するなどして、引き続き地方公共団体の業務量の軽減及び中長期的な観点からの業務量の平準化を図るとともに、地方公共団体のニーズを踏まえつつ、地域別表章の充実・支援を実施する。	関係府省	平成 26 年度から実施する。
(4) 災害発生時等の備え	○ 大規模災害が発生した場合の対応に関する検討の場を設置し、個別調査ごとに対応する課題と府省横断的に対応する課題に整理した上で、対応指針を取りまとめ、各府省における具体的な行動計画の策定を促進する。その際、大規模災害が発生した場合における調査票情報の提供の在り方についても検討する。 また、対応方針の取りまとめに当たっては、日頃から統計調査関係者の自覚・判断力を養う方策についても検討し、各統計調査の実施時や、地方公共団体及び統計調査員等を対象とした研修等において周知徹底を図る。	総務省、各府省	平成 27 年度末までに対応指針を取りまとめ、平成 28 年度から順次実施する。
3 統計調査環境の改善 (2) 統計の品質保証活動の推進	○ 国際的な動向や関連学会における研究結果等を踏まえ、公的統計へのプロセス保証を、「公的統計の品質保証に関するガイドライン」に導入する方向で同ガイドラインの見直しを実施する。	総務省、各府省	平成 27 年度末までに実施する。

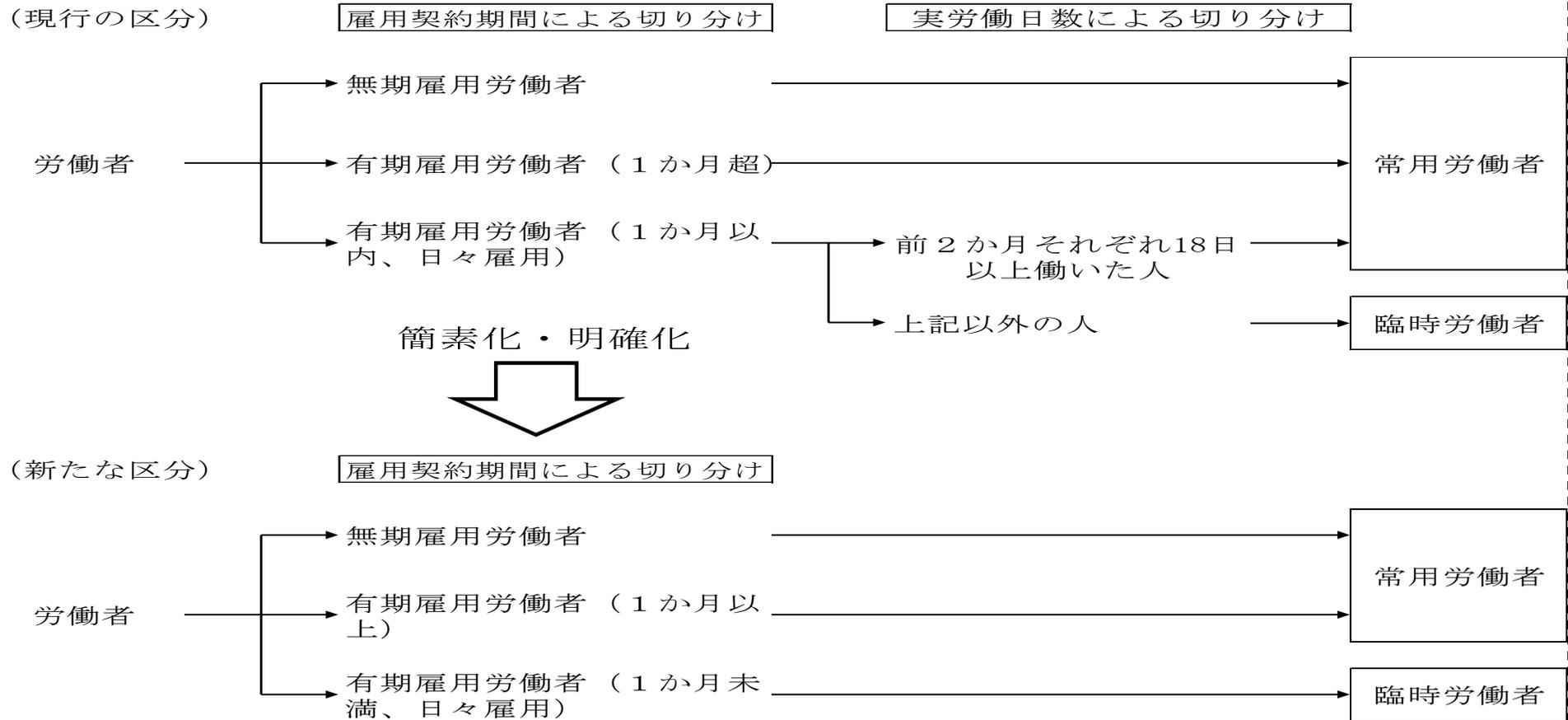
注：平成26年度の統計法施行状況報告及び審議結果報告書は、以下のホームページに掲載されている。

①統計法施行状況報告（平成27年6月25日総務省）<[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/shoukoku.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/shoukoku.htm)>

②審議結果報告書（平成27年10月2日内閣府）<<http://www5.cao.go.jp/statistics/report/report.html#h23>>

## 4 統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン (平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ)(抜粋)

### 常用労働者・臨時労働者の区分の具体的な変更内容



5 統計情報部 照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
労働組合基礎調査 (1頁)	雇用・賃金福祉統計課	労使関係第一係	渡辺 真理子	7665
労働組合活動等に関する実態調査 労働争議統計調査 (1頁)	雇用・賃金福祉統計課	労使関係第二係	中山 美砂子	7667
毎月勤労統計調査 (1頁)	雇用・賃金福祉統計課	企画調整係	大原 智	7609
統計調査等業務・システム最適化の 取組 (2頁)	企画課 統計企画調整室	統計開発係	富岡 信悦	7374
公的統計の整備に関する基本的な 計画 (5頁)	企画課 統計企画調整室	調整係	土屋 秀人	7376
統計調査における労働者の区分等 に関するガイドライン (7頁)				